

平成30年度社会福祉法人長生園事業報告

政府は景気回復の長さが高度経済成長期の「いざなぎ景気」を超えたと正式に判定した。しかし、世論調査で景気回復の実感を尋ねると「実感はない」との回答は7割～8割に達し、ほとんどの国民が「戦後最長景気」と言われてもピンとこないのが実態である。また統計不正問題による政府への不信感も相まって「戦後最長景気」も偽装しているとの批判が出ている。政府の基調判断は力不足感を示し「かなり緩やかな回復」と言っても過言ではない。

本年度、微増であるが介護報酬引き上げを好機に更なる財源確保を図り各施設が定員充足度や稼働率向上を目途に、4月より園部町埴生地域を拠点とする第2デイサービスセンターの日曜日の営業を開始。翌年2月利用定員を増員するなど、各施設が職員一丸となり財源確保に努めた。昨年度大幅な職員処遇の改善を行い「満足できる労働環境」を整えるとともに、あらゆる手だてを講じ必要とする人材確保につなげることができた。

一方で収益の要である特別養護老人ホームは、例年にないご利用者様の入院、死亡退所等に加え7月末ご利用者様（入所）のご家族様からの一方的な感情での高齢者虐待通報により8月初旬から10月中旬にかけ京都府南丹保健所、南丹市市民福祉部高齢福祉課による実地調査を受け「本件通報に基づく高齢者虐待と考えられる事象は認められない」との結果を受けたものの本園の信用は失墜した。この案件の影響で、新規ご利用者様の確保、短期入所生活介護事業稼働率も低下し収益減少を招き運営に支障をきたした。

今年の夏は多くの自然災害が日本を襲った。6月18日最大震度6を観測した大阪府北部地震が発生後、西日本を中心に見舞われた平成30年7月豪雨、近畿地方を直撃した台風21号と更には最大震度7を観測した北海道胆振東部地震が発生した。立て続けに起こった大災害は多くの人命と財産が奪われ、特に7月豪雨は壊滅的な被害と多くの死傷者がでた愛媛県、岡山県、広島県、京都府下でも南丹市、京丹波町、綾部市、福知山市、舞鶴市あわせて北海道胆振東部地震等広域に大規模な災害に見舞われた。本園もこの大規模災害を深重に受け止め災害復興支援に微力であるが各自治体に義援金100,000円を贈った。今回の災害は本館および地域周辺の被害を懸念したが、大型排水路改修工事等の成果により被害もなく万全を期することができた。今年度、計画的に空調設備の更新準備等に取り組む中、この災害で関係業者も対応に追われ十分な協議や滞り取り組みができなかった。また法人の使命や役割りを果たすため新規事業計画の「デイサービスセンター胡麻の郷」は、資材や人件費が急激に高騰している現況であり余儀なく建設計画時期を再調整することとした。

平成30年度の事業運営については、職員一丸となり取り組みを進めたが収益減収は免れなかったが、法人全体を通じ大過なく推進することができた。本園施設ご利用者様の動向において、年度内にご逝去されたご利用者様は、男性30名・女性65名、計95名であった。

次に主だった事業実績を掲げる。

(1) 経営基盤の安定・強化

- ア. 各施設が職員一丸となり定員確保・利用稼働率の向上・各種加算取得に取り組み財源確保に努めた。
- イ. 定期的に監査法人による監査により財務管理の強化、経営分析を精査いただくとともに本法人監事様のご教示を賜り健全運営に努めることができた。
- ウ. 定期的に経営戦略会議・主管部会議を開催し、法人全体の運営状況・重点課題を把握し検討結果に基づき事業に取り組むことができた。

(2) 人材確保と育成強化

- ア. 働きやすく魅力ある労働環境を基盤に、年齢の格差なく求職希望者の実情に見合う就労形態を優先し雇用促進に努め必要な人材を確保することができた。

- イ. ご利用者様の「人権・安全・健康・快適」なサービス提供を基本に、内部研修等により個々職員が研鑽しサービスの向上に努めることができた。
- (3) サービスの質の向上
 - ア. ご利用者様の「安心・健康・快適」な生活環境の確保として、感染症予防対策は全職員が危機管理意識を徹底するとともに、感染症情報を迅速に掴み状況に応じ面会制限等の対策を講じ蔓延なく営業を中止することなく運営ができた。また近畿圏を中心に流行する非常に強い感染力と重症化する麻疹・風疹の抗体検査を全職員が受検し更に感染予防対策に努めた。
 - イ. 京都中部総合医療センターから褥瘡専門看護師のご協力を賜り、適切な治療指導と助言により着実に罹患者は減少した。
 - ウ. 各部署内の委員会活動、職員会議の充実を図り個々職員が意見を出し合い連携を密に部署内の課題解決と、ご利用者様のサービスの向上につながるよう努めることができた。
 - エ. 各施設のご利用者様・ご家族様にサービス満足度調査を実施し、貴重なご意見・ご要望を基に、日々のサービスに反映させることにより利用者様本位のサービス推進に努め各施設ともに高い評価が得られている。
- (4) 施設環境整備
 - ア. 本館空調管理設備は経年により更新計画中であるが、夏の自然災害により各関係業者の対応が困難な状況で計画が滞るが、ご利用者様の生活に支障をきたす周辺設備機器等の更新・改善は遅延することなく改善することができた。
- (5) 働きやすくやる気ある職場環境整備
 - ア. 定例の衛生委員会（京都中部総合医療センター辰巳院長）にて職員の健康管理等の指導・助言また個別面談を頂くとともに、特定社会保険労務士（田村重明顧問）による労働管理委員会にて労務管理・各種規程等を適宜見直した。また周期的に各施設部長による職員面談を通じ職員が「安心して働きやすくやる気ある」職場環境整備に努めることができた。
 - イ. 将来の老後資金を考慮した、税制優遇措置等のメリットがある社会福祉施設確定拠出年金制度の導入、パート職員の処遇改善を図るため京都社会福祉事業企業年金基金の取り組みを行い多くの職員が加入した。
- (6) その他
 - ア. 職員の採用状況・退職状況
 - 採用者：職員 7 名（内登用 5 名）・準職員 6 名（内登用 3 名）
嘱託職員 5 名・パート職員 16 名（内サポート職員 5 名）
 - 退職者：職員 14 名（内、定年退職 4 名）・準職員 1 名
パート職員 10 名

1. 法人の運営

理事役員会、監事会、評議員会の開催と議案

(1) 監事会

平成30年5月29日(火) 午前10時00分より

於長生園会議室

- ア. 平成29年度の事業運営、管理状況及び本部会計、各施設会計等会計全般の出納経理事務、決算について監査法人による報告及び監査を受けた。
- イ. 理事会への理事の出席状況、議案審議状況、ご利用者様の預かり金保管状況についていずれも適正執行であることについて確認を受ける。

(2) 第224回理事会(役員会)

平成30年6月9日(土) 午前10時30分より 於長生園会議室
議事事項

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ① 会計監査人選任の提案及び報酬(案)について | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について | 承認 |
| ③ (仮称)日吉胡麻デイサービスセンター新設事業計画(案)について | 承認 |
| ④ 平成29年度社会福祉法人長生園事業報告(案)について | 承認 |
| ⑤ 平成29年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について | 承認 |
| ⑥ 平成29年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について | 承認 |
| ⑦ 平成30年度社会福祉法人長生園第1次補正予算(案)について | 承認 |
| ⑧ (仮称)日吉胡麻デイサービスセンター建設用地の売買契約締結について | 承認 |
| ⑨ 第62回評議員会の開催及び付議議案等について | 承認 |

(3) 第62回評議員会

平成30年6月23日(土) 午後2時00分より 於長生園会議室
議事事項

- | | |
|--|----|
| ① 会計監査人選任(案)について | 承認 |
| ② (仮称)日吉胡麻デイサービスセンター新設事業計画(案)について | 承認 |
| ③ 平成29年度社会福祉法人長生園事業報告(案)について | 承認 |
| ④ 平成29年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について | 承認 |
| ⑤ 平成29年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について | 承認 |
| ⑥ 平成30年度社会福祉法人長生園第1次補正予算(案)について | 承認 |
| ⑦ 報告:各事業所運営規程の一部変更、日吉胡麻デイサービスセンター
建設用地の売買契約締結 | |

(4) 第225回理事会(役員会)

平成30年12月1日(土) 午前10時30分より 於長生園会議室
議事事項

- | | |
|--|----|
| ① 社会福祉法人長生園第2デイサービスセンター事業運営規程の一部変更
(案)について | 承認 |
| ② 「デイサービスセンター胡麻の郷」新設事業について | 承認 |
| ② 平成30年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について | 承認 |
| ③ 第63回評議員会の開催及び付議議案について | 承認 |
| ④ 報告:経営改善計画について、理事長及び業務執行理事職務執行状況報告、
理事長先決事項、平成30年7月豪雨災害・北海道胆振東部地震義援金 | |

(5) 第63回評議員会

平成30年12月15日(土) 午後2時30分より 於長生園会議室
議事事項

- | | |
|---|----|
| ① 「デイサービスセンター胡麻の郷」新設事業について | 承認 |
| ② 平成30年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について | 承認 |
| ③ 報告:長生園第2デイサービスセンター事業運営規程一部変更、経営改善
計画、義援金 | |

(6) 第226回理事会(役員会)

平成31年3月9日(土) 午前10時00分より 於:長生園会議室
議事事項

- | | |
|------------------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園理事・監事候補者の提案について | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園顧問の推薦について | 承認 |
| ③ 社会福祉法人長生園経理規程の一部変更(案)について | 承認 |
| ④ 社会福祉法人長生園職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 承認 |
| ⑤ 社会福祉法人長生園嘱託職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 承認 |
| ⑥ 平成30年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算(案)について | 承認 |
| ⑦ 2019年度社会福祉法人長生園事業計画(案)について | 承認 |
| ⑧ 2019年度社会福祉法人長生園全会計収支予算(案)について | 承認 |
| ⑨ 第64回評議員会の開催及び付議議案等について | 承認 |

(7) 第64回評議員会

平成31年3月23日(土) 午後2時00分より 於:長生園会議室
議事事項

- | | |
|------------------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園理事・監事候補者の選任について | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園経理規程の一部変更(案)について | 承認 |
| ③ 社会福祉法人長生園職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 承認 |
| ④ 社会福祉法人長生園嘱託職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 承認 |
| ⑤ 平成30年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算(案)について | 承認 |
| ④ 2019年度社会福祉法人長生園事業計画(案)について | 承認 |
| ⑤ 2019年度社会福祉法人長生園収支予算(案)について | 承認 |
- その他報告

2. 施設の運営

(1) 養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)

I. 定員32名

入所者 : 8名 内訳= 南丹市1名、京都市6名(虐待入所1名)、宮津市1名
退所者 : 9名 内訳= 死亡5名、特養へ施設変更4名

II. 事業実施状況

- (1) 本年度も9名の死亡された方や退所された方がいた中、経済的困窮者、独居や虐待などの高齢者を積極的に受け入れたことで定員確保が出来た。
- (2) 養護老人ホームの機能である養護特定施設入居者生活介護において、要介護状態で介護を必要とする3名を新たに契約し、養護生活の継続が出来た。
- (3) 老人保護措置費支弁基準額階級区分及び老人保護措置費算定となる加算を維持、継続ができた。
- (4) 細やかなサービス提供のため、ニーズを組み込んだ自立支援計画を定期的に見直し、その際には各専門職の意見を取り入れ、自立した個別ケア計画を作成する事ができた。
- (5) ご利用者様の自主性を尊重し、施設生活がより活性化するよう支援できた。

- ア. ご利用者様の意向を取り入れたおやつ作りが年4回実施できた。中でも茶話会は、ご利用者様から楽しかったという声が多く、好評であった。
 - イ. 日帰り旅行は実施できたものの、買い物ツアーなどの外出企画が少なく、気分転換、日頃の欲求不満の解消が図れなかった。
 - ウ. クラブ活動は先生に来園頂き活動を行っているが、参加者が低迷している。今後は各施設のご利用者様に参加を求め活性化を図りたい。
 - エ. 数多くのご利用者様に施設内の作業を分担し、責任感を持ちその役割を果たす事で必要性を感じてもらい、生き甲斐の場として提供できた。
 - オ. 地域で行われる行事や催しに参加が出来なかった。
 - カ. 利用者会、利用者アンケート、広報誌の発行を実施・継続した事で、生活に対するご利用者様の声を基に生活環境の改善が図れた。
- (6) ご利用者様が安心して生活を送れる環境整備や安全管理予防が出来た。
- ア. 感染症、事故防止対策として、長生園の各種委員会が中心とする施設内研修に参加出来た。また、研修後は職員会議を通して正しい認識と対処方法を職員間で共有できた。
 - イ. 防火・防災対策として施設で行われる避難訓練に参加し、発生時・緊急時における初期対応や初期行動に努力した。
- (7) 中長期計画の中にある専門性と信頼性の高い施設運営を目指し、人材育成の推進として職務意欲の向上とスキルアップのため、5年間で全職員の外部研修参加を目標に、今年は生活相談員と主任支援員の2名が外部研修に参加出来た。

(2) 特別養護老人ホーム長生園

I. 定員258名 短期入所生活介護(ショートステイ)32名

利用者: 97名 [内訳] 在宅26名 病院45名 施設等26名

退所者: 94名 [内訳] 在宅0名 療養型10名 死亡84名 (病院16名 園68名)

(1) 看取り介護に対する取り組み

ご利用者様、ご家族様が安心できる最期、納得できる最期を迎えるために医療・介護・栄養と多職種が連携を図ることで、寄添う実践的サポート、医療的サポートを行い施設での看取り介護を行う事ができ、多くのご家族様より感謝の言葉を頂くことができた。

(2) 安心できる生活環境に対する取り組み

- ア. 定期、随時に委員会を開催し、体制の強化に努め、職員全体で事故予防、再発防止に努めた。感染症においては南丹保健所管内にてインフルエンザが蔓延し警戒レベルが長期的にとられたが、当園においては感染症予防対策の指針に基づき対策、対応を実施し3名の発症者はあったが、蔓延を防ぐことができた。
- イ. 防火、防災に対する意識を職員全体で高め、ご利用者様の安全に努め、定期的な訓練の実施により発生時や緊急時に速やかに行動できる体制を確立することで、信頼できる施設を目指した。 昨年7月豪雨や大型台風接近時には行政や地域住民の方々と連携を図り福祉避難所として要介護状態にある避難者の受け入れを行い福祉避難所としての役割を果たすことができた。
- ウ. 各担当レクリエーション委員会を中心にお花見や紅葉狩り・外食会など施設内では感じにくい四季の移り変わりを感じて頂くことができた。施設内においては定期的な行事やボランティアの受け入れを行う事でご利用者様に楽しんで頂くことができた。

(3) 健康管理への取り組み

- ア. 医療や介護等の多職種連携を図りながら日々の観察を行いご利用者様が安心できる施設生活となるよう努め、疾病の早期発見にも努めた。

イ. 法人診療所、法人協力医療機関と常に連携を図りご利用様が必要とする医療体制の強化に努めた。

(4) 短期入所生活介護（ショートステイ）

ア. 在宅で介護するご家族様の介護負担軽減を主目的とし円滑な受け入れを行った。

イ. ご家族様の急病や虐待等緊急を要す要介護高齢者に対し迅速な対応を行った。

(5) 安定的な経営基盤への取り組み

ア. ご利用者様の健康管理を行い疾病の早期発見、早期手当にて安定した稼働率の確保に努めた。

イ. ショートステイベッド、入院者の空床ベッドを含め、ご利用者様の入退所が円滑に行えるよう努めた。

ウ. 施設内外での研修を受けサービスの質の維持向上に努め、職員全員が光熱水費等経費削減の意識を持ち削減が図れるようになってきたが、5月に退所されたご利用者様のご家族様からの高齢者虐待通報により、京都府南丹保健所・南丹市市民福祉部高齢福祉課の実地調査を受けた。調査の結果、高齢者虐待と考えられる事象は認められないと結果はでたが、職員のモチベーションは一気に下がり稼働率低下を招いた。

(3) ケアハウス長生園

I. 定員50名

入居者7名　〔内訳〕南丹市4名・京丹波町2名・綾部市1名

退居者9名　〔内訳〕特養3名・グループホーム2名

療養型施設2名・死亡退居2名

II. 事業実施状況

(1) 満室にむけての取り組み

ア. 今年度においては、各関係機関からの紹介や他事業所からの情報、またホームページを見てのお問い合わせも多く、施設見学や申込み書の受け付けも多くあったが、病気療養や身体機能低下による他施設への入居もあり、昨年よりも入居率が低下した。

(2) ご利用者様の日常生活に対する取り組み

ア. ご利用者様の高齢化が進む中、安心した日々をすごす事ができるよう、朝夕の挨拶まわりを実施し、安否の確認を継続して実施した。

イ. 娯楽スペースを利用しての映画鑑賞会を月1回継続して実施した。

ウ. 地域交流となる社会資源の情報を伝え、自由な中にも安全で安心した生活が送れるように援助を行った。

エ. 居室にこもりがちなお利用者様について、交流のきっかけづくりを目的に、各行事への参加の呼びかけや、ご利用者様の身体機能の低下に伴う基礎体力の向上を目指して、朝の体操への参加を促し、参加者の増加につながった。

オ. 季節ごとの行事・買い物や外食会を通して、状態に合わせた対応を行いながら年3回の計画をもとに取り組みができた。

カ. 要介護認定を受けているご利用者様について、訪問介護や通所介護等の利用をしながら自立に向けた支援を実施する事ができた。また、個別援助計画にもとづいたサービスの提供を援助し、専門性をいかした助言を行った。

キ. 感染予防として、手洗い、うがいの呼びかけを行い、共有スペース及び居室の衛生管理、設備の保守点検を充実し、安心・安全の提供に努めた。

(3) 職員の取り組みについて

ア. ご利用者様の要望、意向に添ったサービスの提供をめざし、相談員を中心に個別援助

- 計画書の作成と見直しを実施し、必要なサービスの提供が行えるよう努めた。
- イ. ケアハウス担当者・訪問介護員との連絡ノートを使用し、情報の共有を日常的に行うことにより、援助内容について素早く対応する事ができた。
 - ウ. 自己評価シートを参考に、全体的な業務の改善やサービスの質の向上に向け取り組んだ。
 - エ. 衛生委員、レクリエーション委員、防火委員を中心に年間行事計画に基づいた取り組みができるよう努めた。
 - オ. 研修会への参加や専門知識の向上に努め、情報や知識を広く業務に活用し取り組んだ。

(4) あんしんサポートハウス光華苑

I. 定員30名

- 入居者6名 [内訳] 南丹市3名、亀岡市1名、兵庫県1名、広島県1名
- 退居者5名 [内訳] 特養5名

II. 事業実施状況

(1) 安定運営の為の取り組み

- ア. 今年度においては、身体機能低下等により退去者は5名となったが、各関係機関との連携により遠方からの入居もあった。入退居のタイミングのずれから昨年度より入居率は低下した。
- イ. 経費の精査・削減、節電・節水について職員で検討すると共に、光華苑運営懇談会においてご利用者様にも理解と協力を得たうえで経費削減に努めた。

(2) ご利用者様本位の生活へのサポート

- ア. 自室にこもりつきりにならないような対策として、朝のラジオ体操への参加呼びかけを行い、自主的にほぼ全員の参加が得られた。午後のレクリエーションの時間におやつを受取りに食堂に出向いていただき、塗り絵、脳トレプリント、書道など、ご利用者様の選択に任せたレクリエーションを行い、多くの参加が得られた。
- イ. 買物外出(丹波マークス)、お花見・紅葉狩りドライブ、近隣のお花見散歩などで外出の機会を作り実行した。長生園の6月・11月の2大行事は、本館での全員参加を基本としてきたが、移動しての食事による体調変化の不安から参加を拒否されるご利用者様が3名あった。今後不参加となるご利用者様が増える事が予想される。
- ウ. 安心安全の提供の為、昼夜共に定期及び随時に居室訪問にて声掛け、安否確認を実行した。今年度、転倒による骨折が2件発生し、心不全症状の増悪による救急車要請は2件であった。
- エ. 満足度調査を実施し、概ね良い評価を得た。

(3) 感染症・事故防止・防火・防災対策について

- ア. 今年度は、全国的にインフルエンザの流行が見られ、ご利用者様及びご家族様に流行期の面会中止の理解と協力をいただき、換気・消毒等の予防対策を実施し、インフルエンザの発生はなかった。
- イ. 居室の衛生管理、設備の保守点検、事故防止のための点検を実行した。
- ウ. 防火・防災避難訓練は、法人連携のもと2回実行し、ご利用者様職員共に意識を高める事が出来た。

(4) 職員への取り組み

- ア. 感染症予防に関して、職員会議等で対応の見直しを行い、玄関に外出時のマスク着用を掲示し、帰苑時の歩行器、杖の消毒を強化月間に追加し実行した。
- イ. 個別ケア計画のもと、職員会議において情報交換を行い、ご利用者様へのより良い支援

に繋げるよう努めた。

ウ. 事業開始してから丸三年が経過し初の第三者評価を受診した。評価結果はまだ出ていないが、受診する事により職員各々がサービスの内容を客観的に見直す事ができた。

(5) グループホーム幸せの里

I. 定員 18 名

II. 事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットでそれぞれにご利用様が日々穏やかに生活して頂けるよう以下の事業を実施した。

(1) ユニット間の職員業務・ご利用様の接遇に関する連携の構築強化

ア. 毎月の職員会議を中心に、ユニット間の状況報告を行い、各ユニットの現況を把握することで、職員の勤務体制が不十分な時はユニットごとに連携を図り、ご利用者様への対応に備え、ホームを一つの事業所として意識し助け合うことが出来た。

(2) 利用定員の充足

ア. 法人内または他事業所との連携を密に図る事によりご利用者様の定員の充足に努め、申込み者も増加した。

(3) 職員のスキルアップ

ア. 認知症介護実践者研修並びに、他事業団体・法人内などで実施されている研修に参加し、職員会議や日常業務の中で伝達することにより、職員個々のスキルアップにつながり、ケアの質向上に努めた。又、定期的に繰り返し職員間で確認することで、接遇内容の評価を行う為の業務改善を図り、痰吸引準備や感染症予防にも取り組めた。

(4) ご利用者様の思いや要望の汲み上げ

ア. 集団で生活されているご利用者様の尊厳を重んじ、各個人の生活状況を把握し、一日の生活リズムに負担が生じないように計画を立案実施した。又、ご利用者様・ご家族様の希望や要望が引き出せるようにアンケート調査を行い、今後の活動に活かされるように努めた。

(5) 職場環境づくり

ア. 挨拶・返事等、職員間で積極的に連携を図る事に努め、ユニット間の連携強化を構築することが出来た。

イ. 毎月実施される職員会議後に、ホーム内・周辺の掃除をユニット合同で行うことにより、環境整備・職員間の交流を実施した。

(6) 広報誌の発行

ア. 広報誌の発行を年度4回発行し、継続して取り組める仕組みの構築を図った。

(7) 地域における認知症介護の拠点となる活動

ア. 地域ボランティアの協力により、『踊り教室』『フラワーアレンジメント』を定期的実施出来た。

イ. 近隣を散歩することにより、地域イベントや花見・買い物等を行うことが出来た。

ウ. 地域住民の方との繋がりや学習の機会となる場づくりは行えず、今後の課題としたい。

エ. 他事業所の行事に参加し、交流を始めとする情報交換を行う事が出来た。

(6) デイサービスセンター長生園

I. 定員 29 名

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ア. ご利用者様の状態と、ご家族様の訴えなどから介護の限界にある家庭を、ケアマネジャーや地域包括支援センターなど、関係機関と協力して支援することができた。
 - イ. 家族参観を年度中に2度開催したが今年度は参観のご家族様が少なく後期の1回は参観者ゼロとなった。事業内容の周知や相談ができる良い機会であるので、多くの参観者に来て頂けるようPRの工夫が課題である。
 - ウ. 日曜日の利用は10名前後で定着してきた。突発的な利用にも柔軟に対応し、重介護のご利用者様も積極的に受け入れたことにより、他事業所では受け入れは厳しいと言われたケースも支援することができた。
- (2) 地域との交流活性化・生活意識の向上
- ア. お花見や紅葉狩り、近隣神社のお祭りなど地域の行事には積極的に参加することができたが、買い物外出は気候や日程の都合で実施出来なかった。広報誌をきめ細かに配布することで地域や関連機関への情報提供ができた。ギター演奏やビーズ手芸のボランティアがあり、ご利用者様に楽しんで頂けた。
- (3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み
- ア. 毎月の業務会議の中で事故、感染症、OJT、拘束などについて委員を中心に検証した。
 - イ. 定期的なケアカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することと、内外の研修に参加することでサービス内容の共有と向上が図れた。
 - ウ. サービス担当者会議やご利用者様（ご家族様）満足度調査などで出された意見や要望には速やかに応えることができ、満足度調査結果は広報誌に於いて公開した。また今年度は第三者評価を受診し、より良いサービスへの指導を受けることができた。
 - エ. なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修および内部研修にも積極的に参加し、又、デイ独自に介護・リハビリ勉強会を実施し、職員のスキルアップができた。
 - オ. パート職員が主体であるものの、運営基準に必要な職種と人材は確保できた。
- (4) 利用者が主体的に活動できるサービスの展開（中・長期計画）
- ア. 「個別リハビリ」については、研修に参加したり他事業所のPTに指導を仰ぐなどしてご利用者様への対応に生かした。「選べるレク」については通所部会の研修やデイ内部での勉強会を行ない、個別対応へのスキルアップへ段階を踏んでいる。次年度も継続し、利用者の選択肢を増やす事を継続的な課題とする。

(7) 長生園第2デイサービスセンター

I. 定員24名

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ア. 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居の利用者を、ケアマネジャーや訪問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支える事ができた。
- イ. 連絡帳はご家族様に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。

(2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

- ア. 喫茶室は行事開催時の来訪者休憩所や涼やかスポットとしても活用し、地域交流に役立てることができた。またサークル室は定期的にサークルの開催に利用している。
- イ. 地域住民の講師による「編み物サークル」は今年度も継続しご利用者様の楽しみの一つとすることができた。
- ウ. 夏祭りを地域の子供会などと協力して実施でき、ご利用者様、地域住民に楽しんで頂くことができた。

エ. 第2デイ日より「にじいろ通信」を発行し、ご利用者様及びご家族様、ケアマネジャー、区長様などに配布できた。

(3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

ア. 毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。また、定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することができた。

イ. なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修及び本園での内部研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた。

ウ. 利用定員の厳守等、算定にかかる基準を遵守し適切なサービス提供ができた。

エ. 開設後初めての「満足度調査」を実施し、ご利用者様とご家族様からのニーズと、第2デイに対する評価を把握することができた。

(4) 地域性を生かしたデイサービス（中・長期計画）

ア. 第2デイの特色である喫茶室を「地域交流の場」として利用することは目標であるが、今年度は涼やかスポットと夏祭り時の飲み物コーナーとしての利用にとどまったので、引き続き「定期的な喫茶店営業」を目指して準備を進めていく。

(8) ヘルパーステーション長生園

I. 事業の実施状況

(1) 職員の連携

ア. ケアハウス担当者・訪問介護員との連絡ノートを活用し、情報の共有をおこない、援助内容についても知ることができた。また、居宅介護支援事業所との連携を密にし、自立支援にむけた援助ができた。

イ. 事業所内会議を定期的実施し、サービス計画に基づいた統一した内容で最善の援助が出来るよう努めた。

ウ. 総合事業の実施に向け事業所内での研修を実施し、ご利用者様への説明や相談に応じる事ができた。

エ. ホームヘルパー連絡協議会また研修にも参加し、他事業所との情報交換を行い介護力の向上に努めた。

(2) ご利用者様やご家族様との信頼関係

ア. ご家族様の来園時においては、ご利用者様の状況を説明しまたご家族様の質問や相談に応じ、連絡帳には日頃の様子を書きとめ常に目を通して頂けるよう努めた。

イ. 訪問介護員・ケアハウス職員・介護支援専門員が連携を図りながら、サービスの内容や方針について協議を行い、ご利用者様の生活改善に努めた。

(9) 社会福祉法人長生園診療所

I. 事業実施状況

特別養護老人ホーム医務室を含め社会福祉法人長生園診療所は医療処遇の拠点として、医療面からご利用者様を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

(1) 医療処遇の拠点としての役割を果たす体制づくり

ア. 常勤医師1名、協力病院派遣医師（京都中部総合医療センター：内科2名・整形外科3名・皮膚科1名、もみじヶ丘病院：精神科2名、川西診療所：内科1名）に加え、西田医院からも随時御協力をいただき、ご利用者様に安定した良質な医療の提供ができた。また、協力医療機関であるシミズ病院では、ご利用者様の転倒などによる外傷等

の治療や検査、長岡ヘルスセンターでは精神的治療を機動的に実施できる体制を整える事ができた。

- イ. ご利用者様に対する歯科医療体制については、外来受診の大町歯科医院に加え、通院困難なご利用者様のため鳴村歯科診療所が訪問歯科治療に対応してきた。また、口腔ケアについても鳴村歯科診療所と京都中部総合医療センターからの担当歯科衛生士の派遣により取り組みの充実が図られてきた。
 - ウ. ご利用者様の健康管理に看護職員の確保は欠かせない。平成30年度はパート職員1名の確保ができより良い医療の提供ができた。
 - エ. 医療事務については、正規職員2名配置体制とし、事務作業の効率を上げる事ができた。
 - オ. 終末医療に欠かせない緩和ケアについても、専門医の派遣の継続と、薬剤注入ポンプの購入により、苦痛の少ない安らかな生活の中での看取り看護、介護をすることができた。また、年2回の看取り研修の実施により看取りに対する知識の向上が図れた。
 - カ. 京都中部総合医療センターより褥瘡認定看護師の派遣をいただき、褥瘡に対する知識を深め、褥瘡予防、悪化の防止に努める事ができた。
- (2) ご利用者様の命と健康を守るための環境づくり
- ア. 京都中部総合医療センターをはじめ協力医療機関との連携のもと、医療処置が必要となったご利用者様については、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。
 - イ. レントゲン装置等設備機の点検整備など適正な管理を行った。
 - ウ. インフルエンザ予防接種・肺炎球菌の予防接種の取り組みを継続した。感染症に対する研修や予防活動に努め、インフルエンザ、肺炎球菌、RS ウィルスの判定キットを活用するとともに、うがいや手洗い・マスク着用励行・新しい消毒剤による消毒と合わせ、面会制限の強化、ご利用者様や看護職員への予防投与剤の積極的な使用を推進することにより、感染者の発生を最小人数に抑えることができた。

(10) 長生園居宅介護支援事業所

I. 事業計画の実施状況

(1) 居宅サービス計画の作成

- ア. 要介護者・要支援者からの相談に対して、適切な助言を行うことができた。
- イ. 課題分析の実施はご利用者様宅を訪問し、ご利用者様・ご家族様と面談の上実施できた。
- ウ. ご利用者様の置かれている状況や希望等考慮し、計画作成ができた。
- エ. サービス担当者会議を行い、情報提供とサービス内容を決定できた。

(2) 居宅サービス計画に基づくサービスの実施状況

- ア. サービス実施後、月1回以上の居宅訪問と面接を行いモニタリングを行った。
モニタリングにより、プランの見直しが必要な場合は、再アセスメントを実施し、サービス提供事業所と相談調整をしながら、プランの変更を実施した。

(3) ご利用者様からの相談・苦情処理に関する情報の収集

- ア. ケアプランに位置付けたサービスについて受けた相談に対して、迅速に訪問し説明するなど適切に対処した。
- イ. サービス担当者会議において、サービス内容の再検討を行った。
- ウ. 相談については経過・対応・結果の記録を残した。

(4) 多種多様なニーズに応えるための質の高いケアマネジメント

- ア. 居宅介護支援事業所の管理者要件に対応し、主任介護支援専門員の資格を取得した。
- イ. ケアマネ連絡会や内外の研修会に積極的に参加した。

ウ．南丹市地域ケア会議に出席し地域のニーズや関係機関の状況の把握を行った。認定調査・総合事業などへの協力により適切なケアマネジメントを行った。

(5) 地域拠点となる居宅介護支援事業所の開設（中長期計画）

第2 デイサービスセンター内への開設は、適正な職員が配置できず、今後も人材確保に向けて引き続き努力していく。胡麻地区の開設については、デイサービスセンター胡麻の郷の開設に合わせて、引き続き整備・調整を進める。

(1 1) 栄養調理課事業報告

(1) より良い食事提供を目指して

昨年より、食事形態について給食委員会で検討し各階に共通のファイルを設置しご利用者様の情報の共有を継続して行いました。また、協力医療機関である京都中部総合医療センターの管理栄養士とも直接面談し連携する事で、特に嚥下困難な方の退院時にはよりよい環境での受け入れが出来たと実感している。

調理環境においては、食器食毒保管庫（4台あるうちの1台）の更新を行った。作業効率も良く次年度も安全に使用できるよう大事に使用したい。今年度は、災害が多く、被害も尋常でないケースもある事から検討し、ライフラインや流通機能が途絶えた場合でも食事が提供できるように全施設の人数を考慮し最低3日分の非常食の確保を図った。

ケアハウスご利用者様との定期的な交流会も継続して行う事が出来、良い点の評価、反省点を直接伺う事でよい緊張感のもと調理職員が前向きに取り組んでいる。マンネリ化を防ぐため献立の立案を栄養士だけでなく調理師の意見も組み込み希望の多い献立については、決まった日程で提供することにより楽しみをもっといただけるよう工夫する事が出来た。季節に合った献立も取り入れ季節感を感じて頂いています。各階での手作りおやつの実施も行うことも出来たので評価したい。次年度においても多職種で連携し給食業務の円滑な運営を図っていく。

3. 平成30年度主要行事

月	行 事
4	新年度理事長訓示・辞令交付式、各事業所お花見&ドライブ、全職員会議、介護相談員受入開始（通年：月1回）、全職員交流会、グループホーム運営推進会議、南丹看護専門学校生実習始まる（通年）、経営戦略会議（通年：月1回）、衛生委員会（通年：月1回）、南丹市長不在者投票
5	花まつり、農芸高校フラワーキャラバン、第2 デイサービスセンター民生児童委員慰問交流、監事監査実施、消火器訓練、行政機関挨拶回り
6	マナー研修会、主管部会議、第224回理事役員会、第62回評議員会、第221回理事役員会、水無月祭、臨床研修医地域医療研修（2回）受入、グループホーム運営推進会議、光華苑避難訓練
7	臨床研修医地域医療研修（3回）受入、ケアハウス外食会、子供将棋交流会、全職員会議、マナー研修、園部高合唱部慰問、園部中吹奏楽部慰問
8	介護ベッド総点検、長生園夏祭り・光華苑夏祭り、お盆法要、長生園第2 デイサービス夏祭り、龍谷短期大学実習、職員健診、グループホーム運営推進会議
9	職員検診、敬老祝賀会、園部消防署による救急講習会、秋の彼岸法要、子供将棋交流会、亀岡市民児協研修、職員互助会日帰り旅行

10	辞令交付、地震体験（起震車）、職員互助会日帰り旅行（2回）、デイサービス家族参観、福知山市三和町民児協研修、訪問看護eラーニング研修、長生園運動会、自衛消防消火訓練大会参加、グループホーム家族交流会、総合避難訓練、農芸高校フラワーキャラバン、グループホーム運営推進会議
11	養護老人ホーム日帰り旅行、紅葉ドライブ、園部中学校勤労体験学習、創立記念式典、主管部会議、ケアハウス買物ドライブ、特別養護老人ホーム第三者評価受診、職員互助会一泊旅行、光華苑避難訓練
12	第225回理事役員会、全職員会議、第63回評議員会、全職員会議、行政機関挨拶回り、各施設クリスマス忘年会、年末大掃除&餅つき、グループホーム運営推進会議、主管部会議
1	新年祝賀会、とんど
2	節分祭、グループホーム運営推進会議
3	職員健診、主管部会議、第226回理事役員会、デイサービス家族参観、春のお彼岸法要、第64回評議員会、総合避難訓練、南丹市白寿祝、グループホーム第三者評価受診、各協力病院挨拶回り、離任式